

住民登録

10月1日現在

前月比  
人口 72,824(+28)  
〔男 34,811  
女 38,013〕  
世帯数 20,338(+7)

# 大報 おおだて

11月号 (No.244)

編集と発行 — 大館市役所  
(電話)42-1212  
発行年月日 — 昭和52年11月1日  
発行日 — 毎月1日

広報紙は、行政協力員を通じて全世界に配布しています。届かなかったり、配布が遅いときは、総務課秘書広報係へご連絡ください。

昭和43年3月1日第3種郵便物認可(1部5円)

## 使う火を消すまで離すな目と心

今年も火災シーズンがやってきました。これから冬にかけて、暖房器具が使われ、空気も乾燥することから火災が起こりやすくなります。

今年はまだに28件(10月15日現在)の火災が発生しています。火災原因としては、煙突のふく射熱によるのが最も多く、次に子供の火遊び、タバコの不始末の順となっています。

消防署では、今月13日から19日までを「火災予防週間」とし、期間中は消防署員や団員による、旅館、デパート、病院等の特殊建築物、それに一般家庭の防火管理や避難管理について予防査察を実施し、自主防火管理体制づくりに全力を注ぐことにしていますが、何よりも市民の皆さんの協力があってはじめて成果があらわれます。皆さん、ストーブや煙突は正しく取りつけ、外出、就寝のときは必ず火元を確かめてください。

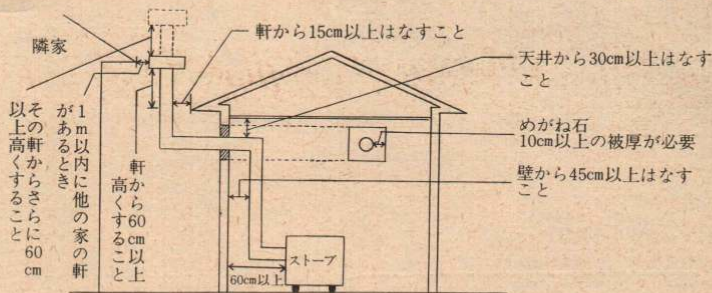
また、火災予防期間中は、市民の皆さんの警火心を喚起するため午後9時に消防サイレンを鳴らしますので火災と間違わないようにしてください。



消火訓練



このほど日本損害保障協会から広域消防本部に寄贈された消防タンク車



### 気軽にどうぞ!

#### 無料人権相談所を開設

大館人権擁護委員会及び秋田地方事務局大館支局では、次の日程で無料人権相談所を開設します。お気軽にご利用ください。相談事項は一切秘密に扱われます。

12月1日(木) 花岡公民館

12月2日(金) 中央公民館

(時間はいずれも午前9時から午後3時までです)

相談内容・土地家屋の権利問題

親子、夫婦、扶養、相続

登記、戸籍、供託、交通

事故等の諸問題

担当者・大館人権擁護委員  
法務局職員

### 出かせぎされる皆さんへ

◇健康診断を受けてから

出かけましょう

◇互助会へ加入しましょう

互助会に加入しますと次のような利点があります

#### 1 見舞金の給付

- ・死亡した場合 50万円
- ・不具塵疾による労働不能の場合 20万円
- ・負傷、疾病の場合
  - 1カ月以上3カ月未満 5万円
  - 3カ月以上6カ月未満 6万円
  - 6カ月以上 8万円

・火災の場合  
就労先の宿舎 3万円  
留守宅 8万円  
ただし、就労前に健康診断を受けなかった方の死亡、疾病についての見舞金は1割差し引かれます

#### 2 就労先への郷土通信

#### 3 賃金不払いの一部立て替え

※ 互助会への加入は市役所市民相談室へ申し込みしてください。会費は年額600円です。



市では、これから出かせぎされる皆さんを対象に就労中の疾病の防止と安全就労を図るため、市立病院において、日曜、祭日を除いた日の午前9時から11時まで健康診断(聴打診、レントゲン検査、血圧測定、尿検査、血液検査)を無料で行っていきますので、ぜひ受診されるようおすすめします。受診希望の方は、市役所市民相談室へ申し込み、受診カードをもらってから市立病院で受診してください。直接病院へ行っても受診できません。

※ 出かせぎについてのご相談は、市役所市民相談室へ 電話 42-1212 内線 264